

# 広島県活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト

|       |                  |
|-------|------------------|
| 都道府県名 | 広島県              |
| 作成主体名 | 広島県他 14<br>市 9 町 |
| 区域の範囲 | 広島県の全域           |



○作成主体名  
広島県、広島市、呉市、竹原市、三原市、尾道市、福山市、府中市、三次市、庄原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市及び江田島市並びに広島県安芸郡府中町、海田町、熊野町及び坂町、山県郡安芸太田町及び北広島町、豊田郡大崎上島町、世羅郡世羅町並びに神石郡神石高原町

## 地域再生計画の概要

安定した良質な雇用の創出を通じて東京 23 区から広島への新たな人の流れを生み出すことをめざし、地方活力向上地域において本社機能を有する施設を整備する事業を本計画に位置付け、当該事業に関する計画について本県知事の認定を受けた事業者に対し、課税の特例等の優遇措置を講ずるもの。

## 適用される支援措置

地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例



研究開発機関の集積



志和流通団地パース図